

当行のODA 評価のしくみ



当行のODA 業務の実施にあたり、PDCA サイクル(Plan-Do-Check-Action)を活用し、より一層の被援助国における開発成果向上に努めています。

PDCA サイクルを活用した 当行のODA 評価のしくみ

「海外経済協力業務実施方針」の評価

当行は、3年ごとに策定される「海外経済協力業務実施方針」(直近の対象期間：2005年4月1日～2008年3月31日)に基づいてODA業務を実施しています。実施方針は、海外経済協力業務の基本的方向として、「開発援助成果重視の取組み」「中長期的な取組み」「開かれた円借款への取組み」の3つの取組みを示し、重点分野として「貧困削減への支援」「持続的成長に向けた基盤整備」「地球規模問題・平和構築への支援」「人材育成への支援」の4分野を掲げています。当行は、この実施方針についての評価を行っており、評価結果は、「外部有識者評価委員会」の検討を経て公表されています。



当行のODA業務では、PDCAサイクルが活用されています。開発成果を向上させるために、PDCAの各段階において個別事業に対する事前評価、中間レビュー、事後評価、事後モニタリングといった評価を行っています。事業の事前段階において実施される事前評価、実施中の事業において、事業計画の妥当性、有効性を中心とした検証を行う中間レビュー、事業完成段階において実施される事後評価、事業完成後7年目に事業の有効性、インパクト、

持続性等について検証を行う事後モニタリングを実施することにより、事前から事後までの一貫した評価体制を構築しています。また、個別事業の評価に加えて、当行のODA業務の基本的な考え方や方向性を定めた「海外経済協力業務実施方針」についても評価を行っており、評価結果を「外部有識者評価委員会」の検討を経て公表しています。新たな実施方針については、この検討結果を踏まえパブリック・コメントも得て策定されています。

事前評価→P.13参照

事前評価は、審査(アプライザル)による事業の必要性や、効果、実施計画等に問題はないか、成果目標を定量的に測定するために設定される指標が妥当なものであるかなどを検証するために行うものです。当行では、2001年度より実施予定のすべての事業を対象に事前評価を行っており、その結果については、「事業事前評価表」として取りまとめ公表しています。

事業事前評価表公表件数

年度	2002	2003	2004	2005	2006
公表件数	41	42	47	50	75

事後評価→P.17参照

事後評価は、事業の完成後2年目に、実施された事業は妥当なものであったか、その実施方法は効率的なものであったか、事業は当初予定された効果を十分に発現しているか、事業を担当する事業実施機関は、今後持続的にその事業を運営していくことが可能かなどを国際的な評価基準に基づき、検証するために行うものです。当行は、事前評価と同様、実施された事業すべての事後評価を行っており、その結果については、事業実施機関にフィードバックをしています。

中間レビュー→P.15参照

中間レビューは、借款契約締結後5年目に、対象事業の計画が事業実施中においても妥当であるか、当初予定していた事業効果発現を妨げるおそれがないかなどを検証するために行うものです。

「農地改革地区総合農業開発事業」に関する中間レビューの評価結果

2005年度に実施されたタイ「農地改革地区総合農業開発事業」に関する中間レビューでは、タイの貧困地域を対象として、農業用ため池や農道の建設などを通じて総合農業の普及をはかる本事業の重要度が引き続き高いことが確認された。ため池の整備は遅延したが、農村のネットワーク構築やコミュニティーマーケットの開設など、有効性発現に向けた多面的な取組みが確認された。



事後モニタリング→P.19参照

事後モニタリングは、事業完成後7年目に、事業効果の発現が継続しているか、事業実施機関の技術・体制・財務や事業の運営・維持管理に問題はないか、事後評価において事業実施機関にフィードバックされた教訓および提言への対応がなされているかを検証するために行うものです。

「ピラ灌漑事業(1)(2)」に関する事後モニタリングの評価結果

2005年度に実施されたインドネシア「ピラ灌漑事業(1)(2)」に関する事後モニタリングでは、米の作付面積が事後評価時の約1.9万haから約2.1万haへ、収穫量が事後評価時の約10.6万トンから約14.4万トンへ増加し、効果の発現状況は良好であることが確認された。一方で、事後評価で指摘された維持管理予算不足、水路の損傷等の問題は事後モニタリング時にも存在しており、実施機関に対しての提言事項としてフィードバックされている。

